

**「市バス車内への大型手荷物の携行に関する基礎調査」に関する業務委託に係る
受託候補者選定審査基準及び企画提案書作成要領**

<受託候補者選定審査基準>

1 選定基準

次の項目について、企画提案書、類似業務実績及び見積書を「市バス車内への大型手荷物の携行に関する基礎調査」に関する業務受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において項目別に評価し、最も高い合計点を得たものを受託候補者として選定する。

選定に当たっては、本事業の趣旨の理解度、企画の水準、実効性、取組体制の事業遂行能力その他事情を総合的に評価し選定するものとする。

2 評価方法

- (1) 点数配分は「3 提案評価項目表」のとおりとする。
- (2) 選定委員会は、各項目についてA～Eの評価を行う。

3 提案評価項目表

評価項目	評価事項	評価点 (満点)	A	B	C	D	E
調査 (40点)	手ぶら観光の推進をはじめとした本市の観光課題対策を十分に理解したうえで、より効果的な時期・時間帯・場所等の提案となっているか。	20	20	16	12	8	4
	乗降客の特性・傾向等の比較・分析を行うことを見据えて、より効果的な調査項目となっているか。	20	20	16	12	8	4
調査結果の とりまとめ及び 比較・分析 (20点)	調査結果は、データ形式や分類など、本市職員がより比較・分析しやすい提案となっているか。	10	10	8	6	4	2
	比較・分析結果については、マップやグラフなど、より視覚的にわかりやすい提案となっているか。	10	10	8	6	4	2
独自提案 (10点)	仕様書の趣旨・目的に適した独自の提案があるか。	10	10	8	6	4	2

スケジュール (10点)	スケジュールは適切か。	10	10	8	6	4	2
過去の業務実績 (10点)	手ぶら観光をはじめとする 観光課題対策の業務実績が 豊富か。	10	10	8	6	4	2
見積価格 (10点)	見積価格は安価か。	10	10	8	6	4	2
合 計		100	—				

4 失格

次の要件に該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている。
- (2) 企画提案書に作成要領の提案評価項目表で示す事項が記載されていない。
- (3) 提案内容が仕様を満たしていない。

5 決定及び通知

受託候補者の選定は、令和8年3月31日（火）を予定している。審査結果は、各応募者に通知するほか、京都市情報館（ホームページ）に掲載する。

<企画提案書作成要領>

1 様式

A 4判縦長横書きとすること（任意様式）。

2 留意事項

- (1) 評価者が漏れなく正確に評価できるよう、「受託候補者選定審査基準」の3「提案評価項目表」に沿って作成すること。

- (2) 企画提案書には以下の内容を記載すること。
 - ア 業務実施体制
 - イ 業務方針・計画
 - ウ 実施日時・場所
 - エ 配置人数
 - オ 実施に向けたスケジュール
 - カ 会社概要

- (3) 提案内容は、専門知識を有していない者でも理解できるよう分かりやすい内容とすること。

- (4) その他
 - ア 提出資料に係る作成経費等は応募者の負担とする。
 - イ 提出資料は返却しない。